

千葉県告示第300号

家庭ごみ処理手数料収納業務の委託について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり収納業務を委託したので同条第2項の規定により告示します。

令和 2年 4月 1日

千葉市長 熊谷俊人

【委託】

1 委託先の所在地及び名称

別添参照

2 委託内容

家庭ごみ処理手数料収納業務委託

3 委託期間

令和 2年 4月 1日 ～ 令和 3年 3月31日